

令和2年度 高知市職員採用資格試験案内

任期付短時間勤務職員(司書) 「オーテピア高知声と点字の図書館」勤務

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号

高知市 総務部 人事課

☎ 代表(088)822-8111

直通(088)823-9410



ホームページ: <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/>

高知市では「オーテピア高知声と点字の図書館」にて、司書業務に従事していただく、任期付短時間勤務職員(週30時間, 5日勤務)を募集しています。

任期付短時間勤務職員とは？

- ◎ 「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期を定めて採用され、1週間あたりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員となります。
(任期は原則3年となります。)

※ 土日祝日勤務、時間外勤務もあります。

※ 勤務時間、休暇制度等の勤務条件については、4ページをご覧ください。

1 受付期間 令和2年8月21日(金)午前8時30分から
令和2年9月11日(金)午後5時まで

申込方法 インターネット申込み(期間中、24時間申込み可能。)

2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

区分	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
任期付短時間勤務職員	司書	2名程度	図書貸出、読書案内等利用者サービスに係る司書業務に従事します。	次の要件を全て満たす人 (1) 昭和38年4月2日以降に生まれた人 (2) 司書又は司書補資格を有する人

(注)

- (1) 同じ受付期間にて別途募集する、令和2年度高知市職員採用資格試験との併願はできません。
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込方法

<p>申込方法</p>	<p>インターネット申込み ※ 申込みの際には、必ず高知市人事課ホームページに掲載の「インターネット申込み利用案内」を一読し、確認しながら手続きを行ってください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和2年8月21日(金)午前8時30分から 令和2年9月11日(金)午後5時まで(期間中、24時間申込み可能。)</p> <p>○ 受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。</p> <p>上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</p>
<p>事前準備</p>	<p>○ パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) <推奨環境について> Google Chrome 最新版 ・JavaScript が使用できる設定であること。 ・PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能)</p> <p>※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。</p> <p>○ 本人のメールアドレス ※ 「city.kochi.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</p> <p>○ PDFファイルを読むためのソフト</p> <p>○ 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)</p> <p>○ 顔写真のデータ ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとします。登録可能なデータサイズは最大2MBです。</p>
<p>申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式</p>	<p>① 高知市人事課ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/)の「採用試験情報」にある「令和2年度職員採用資格試験案内(任期付短時間勤務職員(司書))」のページより「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。)</p> <p>② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410 土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)</p> <p>※ 令和2年9月11日(金)午後5時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。 ※ 本登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力し直す必要がありますのでご注意ください。 ※ 申込みの受付期間中であれば「試験区分」以外の内容は変更することができます。 試験区分を変更する場合は、再度別の試験区分から申込みをしてください。 ※ 本登録の完了後、記入不備等により、人事課から電話又はメールで連絡する場合があります。</p>
<p>受験票</p>	<p>申込みの受付期間終了後、令和2年9月18日(金)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、<u>申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。</u></p>

※ 原則上記以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、9月4日(金)までに人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410/土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)

4 試験の日時・場所及び試験方法等

(1) 第1次試験

科目	内容
書類試験	実務経験の実績やそこで培われた能力、文章表現力等をみるための試験 (申込みの本登録において入力する「自己PR」等の書類試験対象項目を評価し、採点します。 ※ 登録の途中で、一時保存することはできません。別途パソコンやスマートフォンのメモ機能などを利用し、原稿を作成した上で登録することをおすすめします。)

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

科目	内容	試験日時・場所
適性検査 (択一式)	任期付職員として必要な事務適性を有するかどうかについての検査	令和2年10月18日(日) 高知市役所本庁舎 高知市本町5丁目1番45号
個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	

5 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等について調査します。

6 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号及び第2次試験の日時等を、下記のいずれかの方法でご確認ください。
令和2年10月9日(金)	① 高知市役所東側掲示板に掲示 ② 高知市人事課ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/) また合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について、マイページに通知します。
最終合格発表	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方には、マイページに通知します。
令和2年10月23日(金)	

※ 不合格の方へは全員(ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。)に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績をマイページに通知します。

7 合格から採用まで

- 最終合格者は、令和3年4月1日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として1年間(本人の状況によっては削除されることがあります。)高知市任期付職員として採用の資格が与えられます。
受験資格が無い場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

8 給料等勤務条件

身分	任期付短時間勤務職員
勤務時間等	週30時間勤務 (1日あたり6時間、週5日勤務。土曜・日曜・祝日の勤務あり) ※ 午前8時30分から午後5時00分の間で6時間のシフト勤務
給料	初任給は、民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。 大学卒業後、司書職としての職務経験が3年ある場合は、15万円程度となります。 なお、給与改定により変動する場合があります。
給料以外の主な手当	通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当 ※ 住居手当、扶養手当、退職手当等は支給されません。
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険
任期	原則3年間
年次有給休暇	最大20日/年(雇用期間に応じて) (例) 4月採用の場合、採用年のみ15日

9 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、人事課(☎直通088-823-9410)にお問い合わせください。

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 第2次試験当日、筆記用具(鉛筆は、HB5～6本、シャープペンシル不可)を持参してください。
- 3 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 4 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 5 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- 6 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関(鉄道、航空機及び高速バス等)の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。
なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへ掲載するとともに、マイページへの通知等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。
試験当日のお問い合わせは、午前8時までには高知市役所(☎代表088-822-8111直通番号は不可)へお願いします。